

農産加工品等外食産業プロモーション連携業務委託仕様書

1 業務の目的

宮崎県内で農業の6次産業化等に取り組む農業法人や農業者（以下、「農業法人等」という。）が生産・販売している農産加工品や農産物を主な対象として、外食産業と連携したプロモーション活動の実施により、農産加工品や農産物等の宮崎県産の食材（以下、「県産食材」という。）の認知度向上と販路拡大を図る。

2 業務の名称

農産加工品等外食産業プロモーション連携業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務の内容

受託者は、本事業の目的を達成するため、以下の業務を実施することとする。その際に、県産食材の魅力を最大限に引き出すための企画・運営・プロモーションを展開すること。

（1）県産食材を活用したポップアップ店舗の企画・運営・プロモーションの実施

県産食材の魅力を広く発信し、農業法人等の所得向上に繋がるよう、以下の業務を実施すること。

① ポップアップ飲食店の企画・運営

・ 出店場所の選定

県産食材の認知度向上を見込めるターゲット層に効果的にアプローチでき、集客力のある場所を選定し、県と協議の上決定すること。受託者のネットワークを最大限活用するなど最適な場所を提案すること。

・ 出店期間や出店数

最低1ヶ月以上（連続した期間である必要はなく、複数期間にわたる合計でも可）のポップアップ店舗を展開・営業すること。なお、季節性やイベントとの連動性を考慮し、県産食材の魅力を最大限に引き出し、集客効果が最も見込める時期や期間を提案すること。また、複数店舗での実施も可能とする。

・ コンセプト設定

県産食材の特性や季節感を活かした魅力的なコンセプトを設定し、メニュー開発に反映させること。

・ 活用する県産食材の選定

ポップアップ店舗で使用する県産食材は、本事業の趣旨に合う適切な農業法人等について、県からの情報提供の他、自ら探索・選定し、活用方法も含めて提案すること。最終的には、県との協議の上、決定する。

・ メニュー開発

厳選された県産食材を積極的に活用した、話題性のあるメニューを開発すること。メニューには使用する県産食材の生産者名や産地を明記し、ストーリー性を持たせ

る工夫を行うこと。

- ・シェフ等招聘による食材価値向上・メニュー開発支援

ポップアップ店舗の開店に先立ち、シェフ等を本県に招致し、ポップアップ店舗で使用する県産食材の生産者（農業法人等）や生産現場を視察する機会を設けること。生産者との意見交換を通じて、食材の特性、生産背景、活用方法について深い理解を促し、その知見を基に、より魅力的で付加価値の高いメニュー開発を支援する。

- ・店舗デザイン・設営

ポップアップ店舗のデザインは、宮崎県のイメージや食材の魅力を伝えるものを提案し、県と協議の上決定する。

- ・運営

ポップアップ店舗の円滑な運営に必要な人員配置、食材の調達・管理、衛生管理、会計処理等を行うこと。

- ・提供体制

ポップアップ店舗の開店期間中、安定的に高品質な料理やサービスを提供できる体制を確保すること。

② 店舗内でのイベントやフェアの企画・実施

ポップアップ店舗の営業期間中に、来店客の関心を高め、県産食材の理解を深めるためのイベント（例：生産者との交流会、試食会、限定メニュー提供フェア等）など特定の県産食材や地域に焦点を当てた企画を実施すること。

（２）効果的な広報・PRの実施

ポップアップ店舗の集客及び県産食材の認知度向上に繋がるよう、以下の広報・PR活動を多角的に実施すること。

- ・メディア戦略： テレビ、雑誌、Web メディア等の媒体を活用した広報計画を立案し実行すること。
- ・SNS 活用： Instagram、X（旧 Twitter）、Facebook 等の SNS を活用した情報発信を戦略的に行い、フォロワー獲得やエンゲージメント向上を図ること。
- ・プレスリリース： 開催情報やイベント内容等を効果的にメディアに発信し、可能な範囲で取材誘致に繋げること。
- ・その他： ポスター、チラシ、POP 等の販促資材や Web サイト等の制作・活用により、集客促進を図ること。

（３）アンケートの実施

来店客や関係者に対し、アンケート調査を実施し、以下の項目を参考にデータ収集及び分析を行い、事業効果の検証及び今後の販売促進等に資する提言を行うこと。

- ・来店客の属性（年代、性別、居住地など）
- ・来店客の県産食材に対する認知度、関心度、満足度
- ・来店客のポップアップ店舗に対する評価、意見
- ・店舗スタッフからの県産食材に対する評価、意見
- ・本アンケート調査結果について、集計・とりまとめを行うこと。

また、今後の商品開発や品質改善、販路戦略に活用するため、対象となる農業法人等に

対し、使用した県産食材の評価についてフィードバックを行うこと。

(4) 効果検証

ポップアップ店舗の運営状況、イベント・フェアの実施効果、広報・PR 活動による成果、アンケート調査結果等を総合的に分析し、本事業の効果を多角的に検証すること。

検証結果に基づき、県産食材の新たな販売チャネル開拓や商品開発、販路拡大に繋がる具体的な提案を県に対して行うこと。

(5) その他県産食材の販売拡大に向けた提案

本業務の目的に資するもので仕様書の記載内容以外に効果的な取組について、予算の範囲内で提案すること。

5 事業スケジュール

- ・打合せ 契約締結後（令和 8 年 1 0 月予定）～
- ・上記業務の実施 契約締結後（令和 8 年 1 0 月予定）～令和 9 年 3 月
- ・成果品の納品 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

6 成果品

(1) 事業実績報告書

- ・事業実施計画、スケジュール
- ・活動記録データ一式：
本業務により使用した写真、画像、イラスト等の一切の素材データ
- ・店舗デザイン、メニュー表、広報物（チラシ、ポスター等）の制作データ
- ・広報・PR 活動に関する資料：
 - ・広報計画書（メディア戦略、SNS 戦略、プレスリリース配信計画等）
 - ・SNS 運用実績報告書（投稿内容、エンゲージメント数、フォロワー数、反響分析等）
- ・アンケート調査に関する資料：
 - ・アンケート設計書
 - ・来店客や関係者から得られた回答の集計データ
 - ・分析報告書（集計結果に基づく詳細な分析、課題抽出、県への提言）
- ・効果検証結果及び課題分析に基づいた今後の事業展開に資する改善提案、運営ノウハウ及び実践的な知見
- ・その他、県産食材の販売拡大に向けた提案書：
本事業を通じて得られた知見やネットワークを活用した、県産食材の新たな販売チャネル開拓、商品開発、販路拡大に関する具体的な提案書
- ・その他、業務を実施する上で作成した資料や成果品

(2) 納品期限

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

(3) 納品場所

県が指定する場所

7 経費等

委託経費には、4 委託業務の内容に含む全ての経費を含む。

8 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項に当たって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。
- (3) 本業務で得られた情報等については、県の許可なくして流用してはならない。
- (4) 履行期限にかかわらず、業務実施後速やかに概要について報告すること。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (6) 業務の遂行に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (7) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。
ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

9 問合せ先

宮崎県農政水産部農業流通ブランド課 食産業連携担当 甲斐、三浦

TEL : 0985-26-7847 FAX : 0985-26-7332

E-Mail : nogyoryutsu-brand@pref.miyazaki.lg.jp